

令和3年3月20日  
在マイアミ日本国総領事館

【注意喚起】春休み客による混乱を受けたマイアミビーチ市における非常事態宣言

1 3月20日、マイアミビーチ市は、春休み客による混乱についての重大な懸念を受け、市全域で非常事態を宣言し、即時実施しました。非常事態の概要は以下のとおりです。

(1) 以下で囲まれた地区では、20:00 から翌 06:00 まで外出禁止とする（配達サービスのみ営業は、深夜 00:00 まで営業可）。

- 南：5th Street、北：16th Street
- 西：Pennsylvania Avenue、東：Ocean Drive

(2) マイアミビーチへの以下のアクセス（東向き車線）は夜間制限される。

- MacArthur Causeway 及び Julia Tuttle Causeway：市の住民及び宿泊客を除き、21:00 から翌 06:00 まで通行禁止。
- Venetian Causeway：市の住民を除き、21:00 から翌 06:00 まで通行禁止。

(3) Ocean Drive は、沿線の居住者及び宿泊者、従業員を除き 20:00 から翌 06:00 まで歩行者・車両の通行は禁止される。

(4) 19:00 から翌 06:00 まで上記（1）の地域で歩道カフェの運営は禁止される。

2 マイアミビーチ市では、以下を呼びかけています。

(1) 以下に留意されたい。

- 公共の場での飲酒は逮捕される可能性がある。
- マリファナの喫煙は逮捕される可能性がある。
- 飲酒運転は逮捕される可能性がある。
- スクーターのジグザグ運転や歩道での運転は禁止されている。

(2) ビーチでは、以下の使用が禁止されている。

- 浮袋類
- テント、テーブル等
- 大音量の音楽
- クーラー
- ガラス容器
- 発泡スチロールとプラスチックストロー

(3) 新型コロナウイルス関連のルールを守ってほしい。

- マスクを着用する。
- 社会的距離を確保する。

3 非常事態令がいつまで実施されるかは明らかにされていませんが、マイアミビーチ市暫定市長は、少なくとも4月12日までは、特にルールの順守を呼びかけています。また、マイアミデイド郡全域では、引き続き深夜00:00から翌06:00までの夜間外出禁止が実施されています。

4 報道では、今回、外出禁止令の対象地区となったサウスビーチでは、毎晩、数千人の春休み客がマスクなしで集まり、レストランでの破壊行為や通りでの乱闘等が発生し、多数の逮捕者が出ていたと報じられています。

**【参考】**

●本件に関するマイアミビーチ市からの情報：<https://www.miamibeachfl.gov/city-hall/police/spring-break/>